

# 令和7年度の取組（人権推進課）

## 1 人権啓発・推進事業

### ① 人権講演会等の開催

人権意識の高揚を図るため、人権教育課とも連携し、身近な小中学校や公共施設を会場とした市内全域で、児童生徒、保護者、市民を対象にした人権講演会を開催

### ② 人権啓発コーナーの設置

- ・41か所に設置（本庁、総合支所、支所、市民センター、図書館等）
- ・人権学習資料「人権ポケットブック」等の啓発資料・冊子を配布

### ③ 特設人権相談所の開設

- ・市内6か所（本庁・新南陽総合支所・新南陽総合福祉センター・コアプラザかの・ゆめプラザ熊毛・鶴いこいの里交流センター）に特設相談所の開設
- ・人権擁護委員（14名）による毎月1回実施

※人権擁護委員の日（6月1日）特設相談

本庁2階共用会議室・コアプラザかの・ゆめプラザ熊毛で実施（6月2日に実施）

### ④ 人権の花運動

関係機関と協力し、市内小学校5校にて、児童が花の育成を通じて命の大切さや思いやりの心を育む運動、講演会等の機会を通じて保護者や地域住民への周知・啓発を実施

#### 【令和7年度実施校】

久米小学校、櫛浜小学校、富田東小学校、富田西小学校、八代小学校

### ⑤ 強化週間等に伴う啓発

- ・同和問題啓発週間（11/11～17）、人権週間（12/4～10）  
「広報しゅうなん」「市ホームページ」掲載・パネル展示・のぼり旗・電光掲示板・特設相談所・広報車巡回・公用車ステッカー・学校訪問・CATV文字放送など

## 2 隣保館における啓発・広報活動

隣保館は、福祉の向上や人権啓発の住民交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして設置・・・尚白園・東福祉館・川崎会館・高水会館

- ① **生活相談・人権相談**
- ② **啓発広報**・・・館だよりの発行、講演会の開催等
- ③ **地域交流事業**・・・定期講座の開催等

## 3 男女共同参画推進事業

### ① 男女共同参画推進講演会等の開催

- ⑦ 男女共同参画推進員による地域講座（ハートフル人権セミナー）  
10/2 学び・交流プラザ
- ⑧ 男女共同参画セミナー 12/16 さくらホール（周南総合庁舎）  
「（仮題）困難を抱える女性へのよりよい支援を！」  
講師：正井 禮子 氏
- ⑨ 男女共同参画委託事業（委託先：周南公立大学）  
10/9、11/27 夜市市民センター  
「イライラと仲良く付き合おう」  
周南公立大学教員による講座及びアクティビティ

### ② 強化週間等に伴う啓発

- ・男女共同参画週間（6/23～29）
- ・男女共同参画推進月間（10月）
- ・女性に対する暴力をなくす運動（11/12～25）

### ③ 情報誌「じょいんと」の発行

5名の編集委員による取材・編集 年1回発行（通算33号）